

Press Release

平成 31 年 2 月 1 日

【照会先】

大臣官房審議官

山田 雅彦

人事課

田中 佐智子

(代表番号) 03(5253) 1111 (内線 5901, 7251)

報道関係者 各位

賃金構造基本統計調査に関し、一斉点検の際に 総務省に報告しなかった件について

賃金構造基本統計調査については、平成 31 年 1 月 28 日に、調査員調査により実施するとしている配布・回収とも郵送調査により実施していたこと等の事実を確認し、総務省に報告したことを公表いたしました。

その後、省内で調査を行っていましたが、今般、標記についての事実関係が判明いたしましたのでお知らせします。(別添参照)

今後も引き続き調査を進めていく予定です。

1 前回（平成 31 年 1 月 28 日）の公表事項

賃金構造基本統計調査について、調査計画と異なる取扱いにより調査を行っていたが、このことについて、平成 31 年 1 月 24 日に公表された総務省の一斉点検の際に、報告されていなかった。

その後の調査により、誤りを総務省に報告し、平成 31 年 1 月 28 日に、公表に至ったものである。

確認された調査計画と異なる取扱いとなっていたのは、次の 3 点である。

（1）報告を求めるために用いる方法

調査計画では調査員調査により実施するとしているが、実際は調査票の配布・回収ともに、ほぼ全ての事業所について郵送調査により実施していた。

（2）報告を求める期間

調査計画では、提出期限について、「調査票を調査実施年の 7 月 31 日までに、都道府県労働局長に提出する」と規定していたが、実際は、これよりも早い提出期限を定め、報告者である事業所に通知している例があった。

（3）調査対象の範囲について

調査計画では、調査対象範囲に日本標準産業分類による「宿泊業、飲食サービス業」を含めているが、そのうち産業小分類 766「バー、キャバレー、ナイトクラブ」については、抽出の母集団から除外し、調査対象としていなかった。

2 平成 31 年 1 月 24 日に公表された総務省の一斉点検の際に報告しなかったことについて

（1）報告を求めるために用いる方法

○ 調査計画については、出入国管理及び難民認定法の改正等に伴い、外国人の調査項目を加え、変更申請を行う予定となっていた。その検討過程で平成 30 年 12 月下旬に、政策統括官は調査計画では調査員調査となっているが、実際は郵送で行っていることの説明を賃金福祉統計室長から受け、その際、変更申請に郵送調査への変更も盛り込むことを指示した。

○ 賃金福祉統計室長は、その後、平成 30 年 12 月中に郵送調査への変更も含んだ調査計画の変更申請について、総務省に事務的に相談をしたが、その際、実態として郵送調査が行われていることは説明しなかった。

- 平成 31 年 1 月 16 日に総務省より一斉点検の指示があったが、賃金福祉統計室長は、調査計画と異なる実態にあることを知りながら、変更申請予定の調査計画は外国人の項目追加という重要な内容を含んでおり、必ず実現しなければならないが、報告することによって変更申請ができなくなることを危惧し、報告をしないと判断した。
- 賃金福祉統計室長は、政策統括官に一斉点検ではこの点については回答しないとの方針を説明しようとしたが、その機会が得られなかった。結果として、平成 31 年 1 月 24 日に、総務省へこの点を含まない一斉点検の回答に関する報告がなされ、同日公表された。
- 平成 31 年 1 月 25 日、政策統括官は賃金構造基本統計調査に係る調査計画の変更申請の決裁に際し、書類をチェックしたところ、賃金構造基本統計調査に係る調査計画とは異なる郵送調査で実施していることを再認識し、一斉点検で報告すべきであったことに気がついた。このため、その日のうちに大臣まで報告し、総務省にも連絡した。同日発出された総務省の追加調査に対して、平成 31 年 1 月 28 日に、3 点の内容について報告し、公表となった。

(2) 報告を求める期間

- 総務省の一斉点検の際には、賃金福祉統計室長は、そのような例があるという程度の認識で、問題であると考えておらず、報告することはなかった。そのような例があることを政策統括官に説明しなかった。
- 賃金福祉統計室長は、追加調査においては、どのような細かい点でも報告すべきと考え、報告となった。政策統括官は、この時点まで、このような問題があることは知らなかった。

(3) 調査対象の範囲について

- 賃金福祉統計室長は、一斉点検の際まで、調査計画で含むことになっていることを知らなかった。「バー、キャバレー、ナイトクラブ」は調査対象から除外することが一般的であるという認識で、一斉点検で報告する必要はないと考えた。政策統括官にも説明しなかった。

3 その他

- 平成 18 年には、ほとんどが郵送調査で行われている実態を賃金福祉統計課(当時。その後の組織変更により現在は賃金福祉統計室となった。)では把握していた。

